

# 経営の健全化のための計画 の履行状況に関する報告書

平成19年8月

株式会社あおぞら銀行

## 【 目次 】

	ページ
(概要) 経営の概況	
1. 19/3 月期決算の概況	1
2. 経営健全化計画の履行状況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	3
(2) 経営合理化の進捗状況	6
(3) 不良債権処理の進捗状況	8
(4) 国内向け貸出の進捗状況	9
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	10
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	11
(図表)	
1. 収益動向及び計画	12
2. 自己資本比率の推移	15
5. 部門別純収益動向	17
6. リストラの推移及び計画	18
7. 子会社・関連会社一覧	19
8. 経営諸会議・委員会の状況	20
9. 担当業務別役員名一覧	23
10. 貸出金の推移	24
12. リスク管理の状況	25
13. 金融再生法開示債権の状況	29
14. リスク管理債権情報	30
15. 不良債権処理状況	31
17. 倒産先一覧	32
18. 評価損益総括表	33
19. オフバランス取引総括表	35
20. 信用力別構成	35

## (概要) 経営の状況

平成18年度については、業務粗利益は、非金利収入の拡大等により、健全化計画を上回る1,077億円となりました。当期純利益は、経費の節減や貸倒引当金の取崩により、健全化計画を大幅に上回る822億円(単体ベース)を達成いたしております。

平成19年2月22日、能見公一が取締役会長兼最高経営責任者(CEO)に、平成19年6月27日、フェデリコ J. サカサが取締役社長兼最高執行責任者(COO)に就任いたしました。

平成19年5月4日に、ムーディーズの長期債務格付がBaa1からA2へ、銀行財務格付がDからC-へ引き上げられ、平成19年6月18日に、スタンダード&プアーズの長期債務格付がBBB+からA-へ、銀行基礎信用力格付がC+からBへ引き上げられました。

平成19年5月15日、中国内での情報収集機能の強化を目的として、上海駐在員事務所を開設いたしました。

### 1. 19/3月期決算の概況

#### (1) 資産、負債、並びに純資産の状況

平成19年3月期の総資産(平残)は、前期比1兆1,869億円増加し6兆1,857億円となりました。貸出金は、事業法人部門・投資銀行部門ともに積極的に貸出資産の積み上げを図ったことにより、前期比6,012億円増加して3兆2,186億円となりました。また有価証券は、国債等の増加により、前期比4,774億円増加して2兆1,892億円となりました。

負債(平残)は、前期比1兆750億円増加し5兆4,595億円となりました。預金・譲渡性預金は前期比6,490億円増加して3兆1,545億円となり、債券は3,855億円増加して1兆2,381億円となりました。

純資産の部(末残)は、配当金60億円の支払および純利益822億円の計上等の結果、前期末における資本の部に比べ680億円増加し7,885億円となりました。

## (2) 収益の状況

平成19年3月期は、貸出金および有価証券残高の増加に伴い資金運用収益が前年同期比202億円増加したこと、及び非金利収入（資金利益以外の業務粗利益）が引き続き好調な実績となったことから、順調な実績をあげることができました。

資金利益は計画558億円に対し434億円（計画対比77.8%）に留まりましたが、非金利収入が大幅に増加しており、手数料等の非金利収入全体で計画512億円に対し643億円（計画対比125.5%）と好調な実績となりました。

これを受け、業務粗利益は1,077億円となり、計画1,070億円を達成いたしました（計画対比100.7%）。

業務粗利益が堅調に増加する中で、経費については、収益獲得のため、人材及びシステム面での前向きな投資を行う一方で、引き続き節減を徹底し、抑制的な運営に努めた結果、計画480億円に対し464億円（計画対比96.8%）に留め、OHR（経費/業務粗利益）も、計画44.85%に対し43.12%となっております。以上の結果、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）は613億円となり、計画590億円を達成いたしました（103.8%）。

不良債権処理損失額は、特別利益に計上した貸倒引当金取崩額167億円が含まれていることにより、計画160億円の損失に対し136億円の利益計上となりました。

この結果、当期純利益は822億円と、計画430億円を大幅に達成する好調な業績を納めております。

なお、平成20年3月期の業績見通しとしては、業務純益（一般貸倒引当金等繰入前）600億円、当期純利益760億円を見込んでおります。

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 業務再構築等の進捗状況

#### イ. 業務の概況

##### <事業法人のお客さまとのお取引>

事業法人のお客さまに対しては、個別の財務ニーズにマッチするようカスタマイズされた付加価値の高い商品の提供に注力しております。弊行の規模を考慮すると、全ての商品ラインにおいて、メガバンクに対抗することは不可能であり、またそうすべきとも考えておりません。代わりに、迅速に対応できる能力、システム、コントロールや柔軟性が強みを発揮する特定の金融商品をターゲットにしております。例えば、①レバレッジファイナンスやローンシンジケーション、②証券化業務と私募債の組成や引受販売、③医業ファイナンス、プロジェクトファイナンス、再生途上にある企業へのDIPファイナンスやイグジットファイナンス、④デリバティブ内蔵型の信用リスク商品などが、弊行が競争力を持つと考えている商品分野です。

新しいお客さまの開拓やリレーションシップマネージャーを通じてお客さまの多様化するニーズを捉え、それに即したサービスを極大化するため、平成17年9月に顧客開拓専任チームを設置するとともに、平成19年4月には一層の顧客基盤の拡充とお客さまへのサービス向上を図るため、新規開拓専任部署を事業法人営業部門に編入いたしました。

また、地域金融機関がお客さまへ、単独では提供することが困難なローンシンジケーションなどの商品を提供するために地域金融機関とパートナーを組むことにも注力しております。

##### <金融法人のお客さまとのお取引>

弊行グループは、地域金融機関をカバーする全国規模のディストリビューションネットワークを通じて、多様な商品・サービスを提供しております。弊行は、お客様のビジネスをサポートする付加価値の高い金融商品・サービスを開発・提供し、手数料収入による収益水準の拡大と質の向上に注力致しております。

具体的には、地域金融機関の投資ニーズに対応して、シンジケートローン、セカンダリーローン、私募投信、証券化商品、デリバティブ商品、金融債、預金、あおぞら証券株式会社を委託証券会社とした証券仲介業等、多様な金融商品・サービスの提供に努めております。加えて、資産の健全化や事業再生に関する戦略的アドバイス、リスクマネジメントサービス提供を通じ、お客様の経営課題解決をサポートして参ります。また、地域金融機

関と協働して、その取引先企業に対し、地域金融機関の保証を前提として弊行が取引先企業に金利・為替系デリバティブを提案するスキーム、不動産ファイナンス・シップファイナンス・医業ファイナンス等において弊行のノウハウを活かした共同提案等を提供してまいります。

#### <個人のお客さまとのお取引>

個人のお客さまの多様な資産運用ニーズにお応えするため、魅力的な条件を備えた安全性の高い定期預金をはじめ、投資信託、個人年金保険など、幅広い金融商品を取り揃えています。

定期預金は、ダイレクト定期預金を中心に、仕組預金など新商品の販売も好評であり、平成19年3月末時点の残高は前期比+889億円の1兆2,947億円となりました。預り資産及び顧客数ともに着実に伸ばしております。また、投信・年金の販売についても、顧客ニーズに合った商品の品揃えにより、順調に販売額を伸ばしており、投信の純資産額は1,209億円(前年度末比+63%)となりました。

個人ローンについては既往顧客へのサービスの提供を重視し、FPを活用した不動産活用型のローン等、顧客ニーズに則したローン業務を効率的に進めております。また、住宅ローンの窓口を従来のローンセンターのみの取扱いから、首都圏、関西圏や名古屋圏の店舗にて受付業務を拡大しております。

大きな社会問題となっている偽造キャッシュカード問題に対しては、ATM引き出し限度額の引き下げなどの対策を行って参りましたが、平成18年12月にはキャッシュカードにセキュリティコードを付加し、さらなるセキュリティの強化を図っています。また、偽造キャッシュカードによる被害が発生した場合の被害補償については、所定の基準に該当する場合には補償に応じる体制を整えております。

今後も、上記取扱商品の拡充に加え、コールセンターの機能拡充、インターネットを介したサービス提供、新たな店舗展開等、幅広いチャネルでサービスを提供し、お客さまの利便性を高めることに努めてまいります。

#### ロ. 新しいビジネス部門の取組み

##### <インベストメントバンキング>

投資銀行部門は、不動産ファイナンス、グローバルファイナンス、レバレッジファイナンス、アセットファイナンス、スペシャルシチュエーションズ、ストラクチャードクレジットといった多様な業務から構成されております。弊行の強みの1つである不動産ファイ

ナンスの分野では、ノンリコースローンやエクイティ、J-REIT 等のアレンジや投資に積極的に取り組んでおります。また、企業の戦略的事業再編などのための資金を供給するレバレッジファイナンスの分野においては、弊行は国内のリーディングバンクの1つであると自負しております。その他に欧米・アジアのシンジケーション市場における投資、航空機ファイナンス、シップファイナンス、医業ファイナンス、不良債権投資、仕組物やコーポレートボンドへの投資等を行い、投資銀行部門は順調に業容を拡大しています。

#### <ファイナンシャルマーケット>

お客様の高度化、多様化するニーズに対応し、各種デリバティブ商品を充実したラインナップで提供しています。さらに、お客様の利便性が向上し、ご満足いただける質の高いサービスの提供を目指し、販売体制及び取扱商品の拡充、システム開発などを積極的に推進しています。

また、これらのデリバティブ商品に加えて、ALM の運営、預金・利金債の金利水準の決定、内外ヘッジファンドに対する投資業務なども行っています。

#### デリバティブ業務

デリバティブ業務では、最新の金融技術を駆使するクオンツエンジニアを擁する商品開発チームとセールsteamが連携し、法人から個人に至る全てのお客様のニーズに合わせた新商品を開発、提供しています。また、本部直属のプロダクトセールスの担当者を、関西支店、名古屋支店へ駐在させ、きめ細やかな顧客へのデリバティブ商品説明を実施しております。

#### ALM業務

ALM 業務では、市場環境の変化に対応し、リスクの適切なコントロールと分散を通じて安定的な収益確保を追求しています。また、金利リスク・流動性リスク等を詳細に分析し、リスクとリターンのバランスを考慮した運営を行っています。

#### ファンド投資業務

ファンド投資業務では、代替投資として魅力ある絶対リターンを実現しておりますが、マネージャー及びストラテジーの分散を十分図り、ボラティリティを低く保つことで、ポートフォリオとしての安全性を高めています。

#### 証券投資業務

流動性のある有価証券（円貨・外貨の国債等）を中心に投資を行っています。

## (2) 経営合理化の進捗状況

### イ. 人員・人件費

人員数（事務職員と海外現地職員の合計）は、平成 19 年 3 月末で 1,491 名と、計画値 1,600 名を下回る水準となっています。平成 18 年 4 月以降、新卒採用 34 名に加え、弊行の成長の加速に必要なスキル、経験及びリレーションを有する人材の採用 127 名を積極的に実施した結果、前年 3 月末比では 40 名の増加となっております。今後も業務戦略に基づき、多様な人材の確保のため積極的な採用を行ないます。

平成 19 年 3 月期の人件費は総額 181 億円（注）、うち給与・報酬は 99 億円となり、いずれも計画水準（人件費 200 億円、うち給与・報酬 113 億円）の範囲内となりました。専門性の高い業務の拡大やリスク管理体制の高度化に向けたスペシャリストの採用等、積極的な人材投資を継続する方針であり、人件費水準は上昇するものと予想されます。

（注）平成 18 年度（平成 19 年 3 月期）より、従来物件費に計上していた派遣社員に係る派遣料を人件費として処理しておりますが、計画値との平仄をとるため、当該派遣料を除外して記載しております。派遣料の金額は、平成 19 年 3 月期実績 9 億円です。

### ロ. 物件費

業務の拡大に伴い営業経費等の物件費は増加基調であり、平成 19 年 3 月期実績は 253 億円（注）と前年同期比 17 億円の増加となりました。但し、既存経費の不断の見直しを行なうことで、同期間中の計画の範囲内とすることができました。

（注）上記「（人件費）」の脚注のとおり、派遣社員に係る派遣料は、平成 18 年度（平成 19 年 3 月期）より、人件費として取扱うことに変更いたしました。ただし、計画値には、当該派遣料が含まれているため、実績においても従来通り物件費に含めております。

### ハ. リテール店舗の状況

リテール業務にとって、顧客利便性の向上のためには、インターネットバンキングへの対応やテレフォンバンキング機能の拡充などに加え、顧客との接点である店舗も重要なチャネルであると考えています。



近年は全国17のリテール店舗とコールセンターの有効活用により、効率的にリテール業務を推進してまいりましたが、より一層、調達業務を拡充していくため、また、お客様の資産運用のご相談にきめ細かく対応していくため、平成18年11月20日に日本橋支店を開設いたしました。

日本橋支店は資産運用相談の特化型店舗としてお客様ニーズにお応えするとともに、事務合理化や店舗デザインの工夫等により、従来の店舗より小さい規模（面積は1/2程度、要員は2/3程度）の店舗としています。資金調達及び資産運用相談業務を中心に効率的な運営を行って参ります。

## 二. 役員等の状況

平成19年3月期においては会長交代を含む経営陣の異動がありました。平成19年3月末現在、取締役は12名、監査役は3名であり、前年度末との比較では取締役は1名減となっております。役員報酬総額、常勤役員平均報酬とも、経営健全化計画の枠内で運営しております。

### (3) 不良債権処理の進捗状況

平成19年3月期の与信関連費用につきましては、総額で△136億円（利益計上）となりました。主な内訳は、貸出金償却・売却損38億円、個別貸倒引当金等取崩7億円、私募債及びオフバランス取引信用リスク引当金を含め一般貸倒引当金等取崩167億円となっております（債権放棄等は実施しておりません）。

平成19年3月期の金融再生法に基づく開示債権額における要管理債権以下の残高は330億円であります。平成18年3月期との比較では120億円増加しております。その結果、平成19年3月期における要管理債権以下の残高の総与信残高に占める比率は、平成18年3月期の0.68%から0.96%となっております。

#### (参考)

不良債権比率(リスク管理債権／貸出金末残)は、平成18年3月期に単体ベースで0.7%でしたが、平成19年3月期は1.0%となっております。

与信費用比率(不良債権処理額／貸出金平残)は、平成18年3月期は単体ベースで△1.6%、平成19年3月期は△0.4%となっております。

#### (4) 国内向け貸出の進捗状況

平成19年3月末日における国内貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)は平成18年度通期純増計画2,926億円に対して通期純増3,907億円(計画比+981億円)となりました。また、中小企業向け貸出(実勢ベース<インパクトローン除く>)につきましては、通期純増計画1億円に対して通期純増1,479億円となっています。

景気の緩やかな拡大を受け、設備投資やM&A等にかかる資金需要が増えていること、新規専担部署の設置や首都圏営業への人材の投入などによって新たな資金需要の発掘・獲得に努めたほか、従前同様にシンジケートローンの組成やコミットメントライン、各種デリバティブを組み込んだローンの提供等、顧客の資金需要に対しきめ細かい対応や、金融機関とのネットワークを活用したローントレーディングを推進した結果、通期で純増となりました。

今後もお客さまのニーズをより一層きめ細かく的確に把握し、健全な資金需要の発掘・獲得、特に中堅・中小企業の成長・発展をサポートすることに努めてまいります。

平成19年3月末実績については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれていません。

## (5) 配当政策の状況及び今後の考え方

### ①配当政策

平成19年3月期の配当に関しましては、普通株式は1株あたり1円78銭、第四回優先株式は1株あたり年間10円、第五回優先株式は1株あたり年間7円44銭の配当を実施いたします。(平成18年9月の2:1株式併合反映し、従来の2倍の水準となっております。)

### ②今後の考え方

弊行は、公的資金の返済完了までは、経営健全化計画の履行を確保するとともに、株主への利益還元の観点から、適切な配当金額を決定してまいります。なお、配当性向は、中期的には、邦銀主要行並みの水準を目指してまいります。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

・ 責任ある経営体制の確立について

<指名報酬委員会の構成メンバーの見直し>

弊行では、指名報酬委員会の一段と透明性の高い運営を企図し、平成19年2月に委員会の構成を見直しました。具体的には、議決権を有する4名の委員を全て社外取締役で構成し、会長兼最高経営責任者は説明者の位置付けに変更いたしました。

<機関銀行化防止について>

弊行では、平成12年8月3日付金融再生委員会・金融庁発表の「異業種による銀行業参入等新たな形態の銀行業に対する免許審査・監督上の対応（運用上の指針）」及び、平成14年4月以降は長期信用銀行法・銀行法ならびに金融庁事務ガイドラインにおける「7 異業種による銀行参入等新たな形態の銀行」の内容に適切に対応し、経営の独立性の確保、事業親会社等の事業リスクの遮断等を行い、機関銀行化を回避して参りました。

具体的には、事業親会社等出身でない取締役と監査役により構成される「特別監査委員会」を設け、定期的に事業親会社等グループとの与信取引及び同グループが関連する与信取引まで含めた与信内容のレビューを中心とした監査を実施しているほか、経費支出案件や資産取得・処分案件等も監査の対象とし、監査実績については定期的に取締役会への報告を行っております。

尚、平成17年10月に金融庁から「主要行等向けの総合的な監督指針」が発表された折、その内容を踏まえ、特別監査委員会規程の一部改正を通じ、「事業親会社等」の定義や監査基準の見直しを実施しており、引き続き機関銀行化を回避するための適切かつより実効性ある運営を行ってまいります。

(図表 1-1) 収益動向及び計画

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	49,137	49,988	56,643	61,857	
貸出金	27,521	26,174	27,510	32,186	※1
有価証券	11,506	17,118	21,670	21,892	
特定取引資産	3,600	475	3,600	127	
繰延税金資産<末残>	139	271	188	284	
総負債	43,851	43,845	50,207	54,595	
預金・NCD	24,591	25,055	29,750	31,545	
債券	9,290	8,526	10,371	12,381	
特定取引負債	13	131	25	127	
繰延税金負債<末残>	—	—	—	—	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	—	—	—	—	
純資産	6,095	7,204	6,806	7,885	
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
資本準備金	333	333	333	333	
その他資本剰余金	0	0	—	—	
利益準備金	24	36	48	48	
剰余金 (注)	1,520	2,648	2,227	3,398	
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0	▲ 0	
その他有価証券評価差額金	19	▲ 11	—	▲ 68	
繰延ヘッジ損益	—	—	—	▲ 24	
土地再評価差額金	—	—	—	—	
新株予約権	—	—	—	—	
(収益) (億円) (億円)					
業務粗利益	904	1,082	1,070	1,077	※3
資金運用収益	753	887	1,287	1,089	※2
資金調達費用	177	361	729	655	※2
役員取引等利益	82	135	136	126	※2
特定取引利益	58	78	83	54	※3
その他業務利益	188	344	293	463	※3
国債等債券関係損(▲)益	43	▲ 10	53	109	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	497	642	590	613	
業務純益	497	640	590	613	
一般貸倒引当金繰入額	—	2	—	—	
経費	407	440	480	464	※4
人件費	167	180	200	190	
物件費	216	236	256	244	
不良債権処理損失額	▲ 278	▲ 418	160	▲ 136	※5
株式等関係損(▲)益	6	61	—	48	
株式等償却	0	0	—	▲ 0	
経常利益	437	607	415	620	
特別利益	423	488	—	202	※5
特別損失	0	14	—	13	
法人税、住民税及び事業税	▲ 2	1	0	▲ 1	
法人税等調整額	▲ 7	▲ 119	▲ 15	▲ 13	
税引後当期利益	869	1,199	430	822	
(配当) (億円、円、%)					
分配可能利益	1,107	1,887	1,680	3,330	
配当金総額(中間配当を含む)	60	60	60	51	
普通株配当金	25	25	25	29	
第四回優先株式配当金	2	2	2	2	
第五回優先株式配当金	32	32	32	19	
1株当たり配当金(普通株)	0.89	0.89	0.89	1.78	
配当率(第四回優先株式)	1.00%	1.00%	1.00%	1.00%	
配当率(第五回優先株式)	1.24%	1.24%	1.24%	1.24%	
配当性向	6.89%	4.99%	13.93%	6.21%	

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.74%	1.85%	2.47%	1.80%	※2
貸出金利回(B)	1.88%	1.74%	2.10%	1.79%	
有価証券利回	0.98%	1.72%	3.07%	1.96%	※6
資金調達原価(C)	1.40%	1.92%	2.46%	2.13%	
預金利回(含むNCD・債券)(D)	0.36%	0.37%	0.48%	0.54%	
経費率(E)	1.18%	1.29%	1.19%	1.04%	
人件費率	0.48%	0.52%	0.49%	0.42%	
物件費率	0.62%	0.69%	0.63%	0.54%	
総資金利鞘(A)-(C)	0.34%	▲0.07%	0.01%	▲0.33%	※6
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.33%	0.07%	0.43%	0.20%	※6
非金利収入比率	36.26%	51.43%	47.84%	59.71%	
OHR(経費/業務粗利益)	45.02%	40.69%	44.85%	43.12%	※4
ROE(注1)	8.73%	9.65%	8.90%	8.11%	
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	1.01%	1.29%	1.04%	0.99%	
修正コア業務純益ROA(注2)	0.92%	1.30%		0.80%	

(注1)17/3月期、18/3月期、19/3月期(計画)は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)

(注2)(一般貸引前業務純益-回債等債券損益-子会社配当等)/(総資産-支払承諾見返)<平残>

(図表1-1)状況説明(資産・負債は平残、純資産は末残)

※1 貸出金は、事業法人部門・投資銀行部門による積極的な貸出金積み上げを図ったことにより、計画2兆7,510億円に対し、H19/3実績3兆2,186億円と大幅に上回っております(実績比では前年度末比6.012億円増加)。

※2 資金利益(資金運用利回)は、貸出金利回が他行との競争激化の影響もあり低下したこと、有価証券利回が計画を下回ったこと及び組合・ファンド等に係る資金調達費用が増加したこと等により、計画に対し低い進捗率(77.8%)にとどまっております。しかしながら、非金利収入は計画を上回っており、資金利益の計画未達分を十分にカバーしております。

※3 非金利収入全体で計画512億円に対し643億円(計画対比125.5%)と好調な実績となりました。この結果、業務粗利益は1,077億円となり、計画1,070億円を達成いたしました(計画対比100.7%)。

※4 経費については、収益獲得のため、人材及びシステム面での前向きな投資を行う一方で、引き続き節減を徹底し、抑制的な運営に努めた結果、計画480億円に対し434億円(計画対比96.8%)に留め、OHR(経費/業務粗利益)も、計画44.85%に対し43.12%と計画対比▲1.7ポイント計画を下回る実績となっております。

※5 不良債権処理損失額には、特別利益に計上した貸倒引当金取崩額136億円が含まれております。

※6 有価証券利回りは、主として外貨建有価証券の利回りが計画を下回ったことにより、全体としても計画を下回りました。この結果、資金運用利回りが計画比▲0.67%と計画を大幅に下回り、総資金利鞘及び預貸金利鞘も計画を下回りました。

(図表 1-2) 収益動向 (連結ベース)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	59,959	65,440	73,978
貸出金	31,363	36,846	43,376
有価証券	16,282	19,189	21,788
特定取引資産	939	675	675
繰延税金資産	276	292	452
総負債	52,719	57,515	65,315
預金・NCD	31,963	32,339	33,952
債券	10,603	14,505	18,547
特定取引負債	1,049	645	645
繰延税金負債	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—	—
少数株主持分	7	—	—
純資産	7,234	7,925	8,662
資本金	4,198	4,198	4,198
資本剰余金	333	333	333
利益剰余金	2,709	3,464	4,202
自己株式	▲ 0	▲ 0	0
その他有価証券評価差額金	▲ 7	▲ 68	▲ 68
繰延ヘッジ損益	—	▲ 24	▲ 24
土地再評価差額金	—	—	0
為替換算調整勘定	1	▲ 78	14
新株予約権	—	—	—
少数株主持分	—	7	7
(収益) (億円)			
経常収益	1,719	1,975	2,290
資金運用収益	891	1,104	1,442
役務取引等収益	172	178	210
特定取引収益	82	55	90
その他業務収益	463	540	493
その他経常収益	111	98	55
経常費用	1,105	1,351	1,625
資金調達費用	361	655	936
役務取引等費用	13	18	16
特定取引費用	5	—	—
その他業務費用	87	60	23
営業経費	494	528	570
その他経常費用	145	90	80
貸出金償却	63	50	75
貸倒引当金繰入額	2	—	—
一般貸倒引当金繰入額	2	—	—
個別貸倒引当金繰入額	0	—	—
経常利益	614	624	665
特別利益	489	200	40
特別損失	13	14	7
税金等調整前当期純利益	1,091	810	698
法人税、住民税及び事業税	10	9	20
法人税等調整額	▲ 122	▲ 16	170
少数株主利益	1	2	▲ 2
当期純利益	1,201	815	845



(図表2) 自己資本比率の推移 … 採用している基準 (国内基準)

(単体)				(億円)	
	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
うち非累積的永久優先株	2,720	2,720	2,720	1,673	
資本準備金	333	333	333	333	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	36	48	60	48	
任意積立金	-	-	-	-	
次期繰越利益	1,448	2,576	2,155	-	
その他利益剰余金	-	-	-	3,398	
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	-	▲ 11	-	▲ 68	
自己株式	▲ 0	▲ 0	-	▲ 0	
社外流出予定額	-	-	-	▲ 51	
営業権相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
Tier I 計 (うち税効果相当額)	6,016 (139)	7,145 (271)	6,746 (188)	7,858 (284)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	207	236	283	285	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	207	236	283	285	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	-	-	-	-	
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	207 (207)	236 (236)	283 (283)	285 (285)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	-	-	-	▲ 909	
自己資本合計	6,223	7,381	7,029	7,234	

(億円)

リスクアセット	33,143	37,745	45,200	45,597	
オンバランス項目	30,747	35,608	42,600	39,923	
オフバランス項目	2,396	2,137	2,600	3,435	
その他(注1)	-	-	-	2,239	

(%)

自己資本比率	18.77%	19.55%	15.55%	15.86%	
Tier I 比率	18.15%	18.92%	14.92%	17.23%	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)17/3~18/3月期実績及び19/3月期計画はバーゼル I ベース、19/3月期実績はバーゼル II ベース。

(連結)

(億円)

	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 計画	19/3月期 実績	備考
資本金	4,198	4,198	4,198	4,198	
うち非累積的永久優先株	2,720	2,720	2,720	1,673	
資本剰余金	333	333	333	333	
利益剰余金	1,506	2,648	2,277	3,464	
連結子会社等の少数株主持分	8	7	108	7	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
自己株式	▲ 0	▲ 0	-	▲ 0	
社外流出予定額	-	-	-	▲ 52	
その他有価証券の評価差損	-	▲ 7	-	▲ 68	
為替換算調整勘定	-	1	-	14	
営業権相当額	-	-	-	-	
のれん相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Tier I 計	6,045	7,180	6,916	7,897	
(うち税効果相当額)	(141)	(276)	(190)	(292)	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	-	-	-	-	
一般貸倒引当金	206	235	282	285	
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier II 計	206	235	282	285	
期限付劣後債務・優先株	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier II 計	-	-	-	-	
Tier II 計	206	235	282	285	
(うち自己資本への算入額)	(206)	(235)	(282)	(285)	
Tier III	-	-	-	-	
控除項目	▲ 80	▲ 101	▲ 80	▲ 1,037	
自己資本合計	6,172	7,313	7,118	7,146	

(億円)

リスクアセット	33,003	37,550	45,100	45,666	
オンバランス項目	30,587	35,311	42,500	39,510	
オフバランス項目	2,416	2,238	2,600	3,612	
その他(注1)	-	-	-	2,544	

(%)

自己資本比率	18.70%	19.47%	15.78%	15.64%	
Tier I 比率	18.31%	19.12%	15.33%	17.29%	

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)17/3~18/3月期実績及び19/3月期計画はパーゼル I ベース、19/3月期実績はパーゼル II ベース。

(図表5) 部門別純収益動向

(単体)	(億円)		
	18/3 月期 実績	19/3 月期 実績	20/3 月期 見込み
リテール営業グループ			
粗利益	112	71	78
資金利益	69	28	34
役務利益等	44	43	43
事業法人グループ			
粗利益	278	267	276
資金利益	185	177	172
役務利益等	93	90	104
投資銀行グループ			
粗利益	369	463	510
資金利益	140	189	256
役務利益等	229	274	254
金融法人営業グループ			
粗利益	63	57	57
資金利益	25	28	27
役務利益等	38	29	30
ファイナンシャルマーケットグループ			
粗利益	313	279	258
資金利益	96	▲ 24	▲ 34
役務利益等	217	303	292
その他部門			
粗利益	▲ 53	▲ 60	▲ 78
資金利益	11	35	0
役務利益等	▲ 64	▲ 95	▲ 78
合 計	1,082	1,077	1,100

(注) 18年3月期から19年3月期にかけて、調達に係る管理会計上の扱い変更、また19年3月期から20年3月期にかけては組織変更を実施しており、部門別利益については、単純な比較はできません。

(図表6) リストラの推移及び計画

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	16	17	17	15	
うち取締役(( )内は非常勤) (人)	13(11)	14(11)	14(11)	12(9)	
うち監査役(( )内は非常勤) (人)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)	
従業員数(注) (人)	1,492	1,451	1,600	1,491	

(注)事務職員と海外現地職員の合計。在籍出向者を含む。執行役員、技術職員、嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
国内本支店(注1) (店)	18	18	18	19	*
海外支店(注2) (店)	-	-	-	-	
(参考)海外現地法人(注3) (社)	-	2	3	2	

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

(注3)SPC等を除く

\* (差異説明) 日本橋支店の新設によるもの(本文P7参照)

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	16,673	17,969	20,000	18,094	
うち給与・報酬 (百万円)	9,359	10,018	11,300	9,929	
平均給与月額 (千円)	469	474	510	490	

(注1)平均年齢38.6歳(平成19年3月末)。

(注2)平成18年度(H19/3期)より、従来物件費に計上していた派遣社員に係る派遣料を、人件費として取扱うことに変更いたしました。ただし、上記計画値には、当該派遣料が含まれていないため、実績欄においても当該派遣料を除外しております。派遣料の金額は、H19/3月末実績925百万円です。

(役員報酬・賞与)

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
役員報酬・賞与(注) (百万円)	231	273	300	285	
うち役員報酬 (百万円)	231	273	300	285	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	42	51	52	46	
平均役員退職慰労金 (百万円)	18	-	-	24	*

(注)使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

\* (差異説明) 計画期間中の役員退任を想定していなかったが、5人の退任があったもの

(物件費)

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
物件費 (百万円)	21,616	23,612	25,600	25,314	
うち機械化関連費用(注) (百万円)	6,754	5,899	8,000	7,792	
除く機械化関連費用 (百万円)	14,862	17,712	17,600	17,521	

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(注)上記「(人件費)」の脚注のとおり、派遣社員に係る派遣料は、平成18年度(平成19年3月期)より、人件費として取扱うことに変更いたしました。ただし、計画値には、当該派遣料が含まれているため、実績においても従来通り物件費に含めております。

(人件費+物件費)

	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 計画	19/3月末 実績	備考
人件費+物件費 (百万円)	38,289	41,581	45,600	43,408	

(図表7) 子会社・関連会社一覧

(単位: 億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算	総資産	借入金	うち申請行分		資本勘定	うち申請行出資分	経常利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	連結又は持分法の別
あおぞら信託銀行株式会社	平6/2	川村 優	信託業務・銀行業務	平19/3	69.2	-	-	-	66.1	54.4	349.2	182.6	連結
あおぞら債権回収株式会社	平8/6	米田 豊	債権管理回収業務	平19/3	512.2	-	-	-	22.1	3.4	906.6	566.4	連結
あおぞらインベストメント株式会社	平3/5	鷹箸 一成	ベンチャーキャピタル業務	平19/3	12.5	6.2	5.0	-	3.4	0.2	571.2	318.4	連結
あおぞら情報システム株式会社	昭42/4	吉田 紀之	情報処理サービス業務	平19/3	42.8	10.0	10.0	-	13.6	1.5	223.6	49.0	連結
あおぞら証券株式会社	平18/4	庄子 治	証券業	平19/3	48.6	-	-	-	48.2	30.0	-251.0	-178.9	連結
Aozora Investment Management Limited	平18/3	Heinz Noeding	金融業	平19/3	6.1 百万英ポンド	-	-	-	3.0 百万英ポンド	3.5 百万英ポンド	-0.5 百万英ポンド	-0.5 百万英ポンド	連結
Azure Funding North America I	平16/8	Chris Watler	金銭債権取得業務	平19/3	1,536.1 百万米ドル	-	-	-	10.0 百万米ドル	-	1.1 百万米ドル	1.1 百万米ドル	連結
Azure Funding North America II	平18/10	Chris Watler	金銭債権取得業務	平19/3	539.2 百万米ドル	-	-	-	6.1 百万米ドル	-	6.1 百万米ドル	6.1 百万米ドル	連結
Azure Funding Europe S.A.	平18/4	Francois Georges	金銭債権取得業務	平19/3	660.6 百万ユーロ	-	-	-	0.4 百万ユーロ	0.0 百万ユーロ	0.4 百万ユーロ	0.4 百万ユーロ	連結
Aozora Asia Pacific Finance Limited	平17/6	吉松 崇	金融業	平19/3	321.5 百万米ドル	218.1 百万米ドル	218.1 百万米ドル	-	100.4 百万米ドル	100.0 百万米ドル	1.6 百万米ドル	1.3 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investment Limited	平18/11	Heinz Noeding	投融資業務	平19/3	518.4 百万米ドル	-	-	-	502.0 百万米ドル	502.0 百万米ドル	16.1 百万米ドル	16.1 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investment, Inc.	平18/11	Heinz Noeding	投融資業務	平19/3	343.2 百万米ドル	217.8 百万米ドル	217.8 百万米ドル	-	145.2 百万米ドル	-	-28.5 百万米ドル	-28.5 百万米ドル	連結
Aozora GMAC Investments LLC	平18/11	-	投融資業務	平19/3	487.7 百万米ドル	-	-	-	500.0 百万米ドル	-	-13.5 百万米ドル	-13.5 百万米ドル	連結

(注1) 19/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社。但し、申請行の与信額が1億円以下の会社(あおぞらソフトウェア)は一覧表の記載から除外しております。

(注2) 18/3月期に当行子会社であったあおぞらビジネスサービスは、平18/4にあおぞら情報システムとの合併により連結会社から除外となっております。

(注3) AZURE Funding North America I は、平成18年10月10日にAzure Fundingから名称変更しております。

(注4) AZURE Funding North America I の直近決算は、決算期変更により15ヶ月決算(H18/1~H19/3)となっております。

(注5) Aozora GMAC Investment, Inc.は、平成18年7月10日に設立された後、平成18年11月21日に当行グループが取得しております。

(注6) Aozora GMAC Investments LLCの業務執行出資者: Aozora GMAC Investment, Inc.

(注7) 損失を計上している会社につきましては以下の要因となっております。

あおぞら証券株式会社 : 創業赤字によるものです。

Aozora Investment Management Limited : 創業赤字によるものです。

Aozora GMAC Investment, Inc. : 米国におけるサブプライムローン向け引当金積上げによるものです。

Aozora GMAC Investments LLC : 米国におけるサブプライムローン向け引当金積上げによるものです。

(図表8) 経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
取締役会	会長または社長	取締役、監査役	コーポレートセクレタリー室	原則 3ヶ月1回	経営方針の決定、取締役・業務執行役員の職務執行の監督
監査役会	常勤監査役	監査役	監査役室	原則 月1回	監査に関する重要な事項にかかる報告、協議、決議
マネジメント コミッティー	会長または社長	会長 社長 業務執行役員	コーポレートセクレタリー室	原則 週1回	業務執行上の重要事項決定
特別監査委員会	社外取締役	取締役(事業親会社出身者を除く) 監査役	コーポレートセクレタリー室	(随時) 4回(注)	機関銀行化回避の観点より、事業親会社等との取引を監査
指名報酬委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレートセクレタリー室	(随時) 7回(注)	取締役、専務執行役員の人事・評価
監査コンプライアンス 委員会	社外取締役	社外取締役	コーポレートセクレタリー室	原則 3ヶ月1回	内部・外部監査、コンプライアンス及び財務諸表作成プロセス等の業務遂行状況の検証
ALM委員会	CFO	OCEメンバー (会長・社長等) リアル営業本部長 事業法人・投資銀行統括本部長 事業法人営業本部長 投資銀行本部長 グローバルインベストメント本部長 金融法人営業本部長 マーケット本部長 CFO 統合リスク管理グループ 統括本部長 CMRO 統合リスク管理部担当役員	財務部	原則 月1回	資金計画等ALMに関する重要事項の審議・策定
クレジット コミッティー	統合リスク管理グループ 統括本部長	OCEメンバー (会長・社長等) 統合リスク管理グループ 統括本部長 CCRO 事業法人・投資銀行統括本部長 金融法人営業本部長 審査第一部長 審査第二部長 信用リスク管理部長	信用リスク管理部	原則 週1回	与信案件の決裁、与信案件決裁に係る権限の委譲

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
		事業法人営業本部長 投資銀行本部長 シニアリレーションバンキング本部長 グローバルインベストメント本部長 統合リスク管理本部長			
リスクポリシー コミッティー	統合リスク管理 部担当執行役 員	OCEメンバー (会長・社長等) 統合リスク管理グループ統括 本部長 CCRO CMRO CTO オペレーショナルリスク管理部担当 執行役員 統合リスク管理部担当執 行役員	統合リスク管理部	(随時) 4回(注)	リスク管理方針の決定、 リスク管理体制の監視
投資委員会	統合リスク管理 グループ統括本 部長	OCEメンバー、 (会長・社長等) 統合リスク管理グループ統括 本部長 CMRO CCRO 事業法人・投資銀行グル ープ統括本部長 投資銀行本部長 グローバルインベストメント本部長 マーケット本部長 金融法人営業本部長	リスク統括部	原則 月1回	個別案件の決裁や適 切な投資方針の決定、 さらに銀行全体の投 資リスクに関する状況 を把握し安全で収益性 の高いポートフォリオ を構築・維持すること。
新商品・新業務 委員会	CTO	OCEメンバー (会長・社長等) CTO CFO 統合リスク管理グループ統括 本部長 CMRO CCRO 法務コンプライアンス部担当役 員	事務部	原則月1回	新商品・新業務につい て、コンプライアンス、リスク 管理の観点、および経営 資源の効率的な管理 の観点から審議・決 裁。
戦略企画運営 委員会	CFO	会長 社長 CFO CTO 関係役員 関係部長	財務部	原則月1回	マネジメントコミッ ティーが承認した業 務計画や戦略を構成 する戦略プロジェクト の承認およびモニ タリング、優先順位の 決定

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
スーナビリティ コミッティー	シ・エネラルカウネル	シ・エネラルカウネル 法務コンプライアンス部担当役員 法務コンプライアンス部長 事務部長 財務システム部長 インハウスローヤー	法務コンプライアンス部	原則月1回	金融商品販売、サービスの提供における適合性原則及び説明責任の遵守・履行に関する事項の検証、承認
その他の委員会					
人権啓発推進 委員会	業務執行役員	人事部担当役員の委嘱を受けた業務執行役員 法務コンプライアンス部長 人事部長	人事部	年1回	人権啓発研修の企画・実施
反社会的勢力対策 連絡会議	法務コンプライアンス部担当役員	法務コンプライアンス部担当役員 信用リスク管理部担当役員 法務コンプライアンス部長 信用リスク管理部長 融資部長他必要と判断される関係役員・部室店長	法務コンプライアンス部、信用リスク管理部	原則半期 1回	反社会的勢力排除の対策全般に係る協議

平成19年6月末現在

(注) 開催回数が不定期の場合は、平成18年4月1日～平成19年3月31日の開催回数を記載しております。

#### ※第三者の構成状況

取締役会、監査役会のほか、指名報酬委員会、特別監査委員会及び監査コンプライアンス委員会において、社外役員を構成メンバーとしております。

指名報酬委員会については、取締役会において委員として選任された取締役を構成メンバーとしております。現在は、社外取締役4名（内委員長1名）で構成されております。

特別監査委員会につきましては、取締役会で選任された事業親会社等グループ出身者以外の取締役や社外の有識者等及び監査役で構成することとしております。現在は、社外取締役（委員長）1名、社外監査役2名、及び常勤監査役1名の4名で構成されております。

監査コンプライアンス委員会については、取締役会において委員として選任された社外取締役を構成メンバーとし、現在は、社外取締役4名（内委員長1名）で構成されております。



(図表9) 担当業務別役員名一覧

担当業務	担当役員	現職
経営全般(監査部、経営戦略部、人事部、管理部)	能見 公一	取締役会長
経営全般(与信監査部)	フェデリコ J. サカサ	取締役社長
コーポレートセクレタリー室、法務コンプライアンス部 (管理部)	ピーター ファウラー	執行役員GC
人事部	海野 正	執行役員
統合リスク管理グループ統括本部	ニコライ サファヴィ	専務執行役員
市場リスク管理部	カルロス エルチュク	専務執行役員CMRO
信用リスク管理部、審査第一部、審査第二部 融資部	渡辺 宏実	専務執行役員CCRO
オペレーショナルリスク管理部	川井 良一	常務執行役員
統合リスク管理部	藤井 健司	常務執行役員
事務部、危機管理室、IT統括部、事務センター 部、マーケット管理部、法人営業サービス部	西原 宏 瀧野 弘和	専務執行役員CTO 常務執行役員
経理部、財務部、財務システム部	デイビッド ハケット	専務執行役員CFO
ファイナンシャルマーケットグループ	小倉 泉 松井 哲夫	専務執行役員 執行役員
金融法人営業グループ	稲垣 裕志	専務執行役員
事業法人・投資銀行グループ	アンビ ヴェンカテシュワン 石田 克敏 馬場 信輔 陳野 浩司 ジェームズ ミューディー 土田 誠行	専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 専務執行役員 執行役員
リテール営業グループ	森川 隆好	専務執行役員

平成19年6月末現在

(図表10) 貸出金の推移

(残高)		(億円)				
		18/3月末 実績 (A)	19/3月末 計画 (B)	19/3月末 実績 (C)	備考	20/3月末 計画 (D)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	29,014	31,735	32,433		37,377
	インパクトローンを除くベース	28,945	31,665	32,384		37,328
中小企業向け貸出 (注)	インパクトローンを含むベース	8,165	8,093	9,473		9,448
	インパクトローンを除くベース	8,154	8,082	9,442		9,418
うち保証協会保証付貸出		6	10	4		4
個人向け貸出(事業用資金を除く)		343	345	360		372
うち住宅ローン		147	150	103		101
その他		20,506	23,297	22,600		27,557
海外貸出		1,240	1,765	1,192		1,880
合計		30,254	33,500	33,625		39,257

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

		(億円)			
		19/3月末 計画 (B)-(A)+(ア)	19/3月末 実績 (C)-(A)+(イ)	備考	20/3月末 計画 (D)-(C)+(ウ)
国内貸出	インパクトローンを含むベース	2,926	3,886		5,082
	インパクトローンを除くベース	2,926	3,907		5,082
中小企業向け貸出	インパクトローンを含むベース	1	1,498		1
	インパクトローンを除くベース	1	1,479		1

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因(インパクトローンを除くベース))

		(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)			
		18年度中 計画 (ア)	18年度中 実績 (イ)	備考	19年度中 計画 (ウ)
不良債権処理		( )	362 (163)		( )
貸出金償却(注1)		( )	2 (2)		( )
部分直接償却実施額(注2)		( )	65 (44)		( )
協定銀行等への資産売却額(注3)		( )	113 (44)		( )
上記以外への不良債権売却額		( )	77 (1)		( )
その他の処理額(注4)		( )	105 (73)		( )
債権流動化(注5)		( )	73 (24)		( )
私募債等(注6)		( )	33 (4)		( )
子会社等(注7)		( )	0 (0)		( )
計		205 (73)	468 (191)		137 (26)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

(図表 12) リスク管理の状況

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>信用リスク (カントリーリスクを含)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー (信用リスク)</li> <li>・リスク管理レベル3プロセス(デフォルトリスク格付規則、案件格付規則、ストラクチャードファイナンス案件に関する格付基準、個人格付規則、内 部格付管理基準等)</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(取締役会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度毎に銀行全体及び各部門の資本配分額、信用リスク限度額を設定</li> </ul> <p>(マネジメントコミッティー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信用リスクに係る業務執行上の重要事項を決定</li> </ul> <p>(クレジットコミッティー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マネジメントコミッティーからの委任を受け、以下の事項を決定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定の基準に該当する個別与信案件の決裁</li> <li>・CCRO(チーフクレジットリスクオフィサー)への決裁権限委譲および決裁権 限の再委譲権の付与</li> </ul> </li> </ul> <p>(信用リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 与信業務の基本方針および運用基準の立案、策定</li> <li>・ 与信ポートフォリオの基本方針および運用基準の立案、策定</li> <li>・ 信用リスクの計量化ならびに月次モニタリング</li> <li>・ 格付、自己査定制度</li> <li>・ 信用リスク額を含めたポートフォリオの状況について、四半期毎に取締役会 宛報告</li> </ul> <p>(審査第一部・審査第二部・融資部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別案件審査、決裁</li> <li>・ 債務者格付、ストラクチャードファイナンス格付の承認</li> </ul> <p>(与信監査部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営業部店における与信運営プロセス(与信取上げ、事後管理、リスクの認識 と管理、問題債権ポートフォリオ管理)及び資産内容(ポートフォリオの健全 性)の評価を行う</li> <li>・ 与信監査結果を四半期毎に取締役会に報告</li> </ul> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ エクイティ、総務関連資産、連結子会社の一部の自己査定を所管。</li> <li>・ PD・LGDの推計および検証</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資本配分額・リスク限度額の起案等</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <p>デフォルトリスク格付を信用リスク管理の中心に据え、与信審査に関わる決裁 体系など、重要な与信判断基準の一つとして用いるほか、自己査定の運営や信 用リスクを定量的に把握する際の指標としている。格付別、業種別、大口グル ープ別等の切口から、エクスポージャー、信用リスク量等を経営及び取締役会に報 告している。</p>	<p>その他の各種リスク管理方針及びリスク管 理に関する主要な規則についても、「リスク 管理レベル2ポリシー」及び「リスク管理プ ロシージャー」(レベル3)として見直しを実 施(平成18年11月、各リスク共通)。</p> <p>新たに統合リスク管理部を設置し、従来信 用リスク管理部が所管していたリスクポリ シーコミッティーを所管</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>マーケットリスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー(市場リスク)</li> <li>・リスク管理レベル3プロシージャー(市場リスク)</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会にて年度毎にあおぞら銀行グループ全体及び各業務部門の資本配分額、リスク限度額、損失限度額等を設定</li> <li>・各業務部門のリスク限度額、損失限度額等に基づき部のリスク限度額、損失限度額等を設定。更に必要に応じて部未満の業務単位にリスク限度額・損失限度額・ポジション枠等を設定。</li> <li>・市場リスク管理部が、リスク、損益状況を把握し、原則として四半期毎に取締役会に、月次でALM委員会に報告。CMRO及び各業務部門の担当役員に、トレーディング部門は日次、バンキング部門は日次及び週次で報告</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投資委員会にて、投資に関する方針の決定、案件の決裁を行う。</li> <li>・個別本支店レートを適用し、金利リスクを総合資金部に集中して管理</li> </ul> <p>(CMRO チーフマーケットリスクオフィサー)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主としてマーケットリスクを担当。</li> <li>・その他に、リスク計測手法やリスク計測モデル等に関わる定量的側面に対する支援・検証機能を保持。</li> </ul> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクの計測、評価、報告</li> <li>・リスク限度額、損失限度額等の遵守状況確認</li> <li>・ファンドモニタリング 月次でパフォーマンスを検証</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資本配分額、リスク限度額、損失限度額等の起案等</li> </ul> <p>(総合資金部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バンキング勘定に係るALMオペレーション</li> </ul> <p>(市場営業部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トレーディング勘定に係るオペレーション</li> </ul> <p>(マーケット管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公正価値の算定、バックオフィス機能</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・VaRによりマーケットリスク量を一元的に把握</li> <li>・ベースス・ポイント・バリュエなどのポジション額を把握</li> </ul>	<p>バーゼルⅡにおけるマーケットリスク相当額算出にあたり、内部モデル方式の承認を取得</p> <p>平成19年4月より、連結ベースでの資本配分と必要に応じたリスク限度額・損失限度額設定を開始。</p> <p>ヘッジファンドに係るリスク管理態勢の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートフォリオにおける個別ファンドのシェアおよび流動性に応じた投資上限の新設による集中リスクのコントロール</li> <li>・解約基準の導入</li> </ul>
<p>流動性リスク (資金流動性リスク)</p> <p>(市場流動性リスク)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー第10章資金繰り管理方針、第16章流動性危機管理方針</li> <li>・リスク管理レベル3プロシージャー第18章資金繰り管理基準、第19章流動性危機管理基準</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役会にて、通期の資金計画を、通期の業務運営計画の一部として決定。また、ALM委員会にて月次の資金計画を決定。</li> </ul> <p>(財務部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署である財務部が資金繰り状況を一元的に把握し、日次でCFOに報告するとともに、月次でALM委員会に報告。</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・期毎に資金過不足見込み額にリミットを設定。</li> <li>・ストレスシナリオ下において、流動性準備資産だけでどの位の期間、ファンディングすることができるかを、毎月、ALM委員会でモニタリングしている。</li> </ul> <p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー</li> <li>・リスク管理レベル2ポリシー</li> <li>・リスク管理レベル3プロシージャー</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(市場リスク管理部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先物関連取引及び債券等現物関連取引について、市場リスク管理部が市場規模に対する取引状況を把握し、月次でCMROに報告</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市場取引量に対する当行の占有率に上限を設定</li> </ul>	<p>商品毎の売買高等を元に占有率上限を見直し</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
<p>オペレーショナルリスク (EDPリスクを含む)</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理マスターポリシー(オペレーショナルリスク)</li> </ul> <p>・リスク管理レベル2ポリシー(計測とコントロール、システムリスク、事務リスク、業務継続、法務コンプライアンス、人事リスク、新業務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理レベル3プロシージャ</li> <li>・災害対策規則(コンティンジェンシープラン)</li> </ul> <p>・登録等証券業務規定(国債証券・投信等、短期有価証券、私募の取扱)・紛争処理規程、災害対策規定(一般)、災害対策規定(暫定事務マニュアル)等</p> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務リスク(事務部)、EDPリスク(IT統括部)等、各リスクごとに専門のリスク管理部門が所管</li> <li>・オペレーショナルリスク管理部が計量的把握・CSA等、総合的なオペレーショナルリスク管理を所管</li> <li>・EDPリスクについては、開発部門と運用部門を組織上明確に分離し、相互牽制を実施</li> <li>・危機管理室が中心となり、業務継続計画を策定</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスクによる損失、CSA・リスクマッピングに基づくシナリオによるリスク額の計量化</li> <li>・オペレーショナルリスクの計量化等リスクの状況については、半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</li> <li>・事務マニュアル等の見直し改善を行う一方で、事務指導、研修の実施や事務手続に関する各種問合せに対応することで、事務処理レベルの一層の向上を推進</li> </ul> <p>・各種事務処理の一層のシステム化や集中処理を順次検討、実施することで、人為的ミス可能な限り減少させる事務処理体制の構築</p> <p>・事務ミス、事故等については発生都度各部室店から所管部署に対して報告を実施。発生状況等については、原則四半期に一度、マネジメントコミッティー宛報告</p> <p>・システムトラブルについては、重要度に応じて適切なレベルの責任者に即時報告するとともに、発生状況について四半期に一度、マネジメントコミッティー</p> <p>・各営業部店の要員配置状況を定期的にモニタリング。</p> <p>・監査部による臨店監査の実施</p>	<p>リスク管理マスターポリシー(オペレーショナルリスク)、リスク管理レベル2ポリシー(システムリスク、事務リスク、業務継続)(平成18年11月)、リスク管理レベル3プロシージャオペレーショナルリスク管理方針他制定(平成18年11月、平成19年1月)</p> <p>災害対策訓練(テレバック、日銀ネット他)を実施(平成18年12月)</p> <p>オペレーショナルリスク管理部が、リスク統括部より分離独立(平成19年5月) IT統括部にシステムリスク管理グループを新設(平成19年6月) 業務継続計画に関して、本店が被災した場合には府中別館で重要業務を継続することとしている。府中別館にて第1回目の訓練を実施(平成18年7月)</p> <p>・平成18年度臨店事務指導を実施。渋谷・広島(7月)、名古屋・金沢・梅田・横浜(8月)、池袋(9月)、札幌(1月) 店頭事務研修(7月)を実施</p> <p>事務ミス発生状況をマネジメントコミッティー宛報告(平成18年2月、4月、7月、10月、3月) 全店的に文書保管・借覧ルールの見直しを実施</p>

	現在の管理体制	当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 倫理・行動基準</li> <li>・ 法務コンプライアンスに関するリスク管理マスターポリシー</li> <li>・ リスク管理レベル2ポリシー(6) <ul style="list-style-type: none"> <li>- 情報資産の保護方針</li> <li>- プライバシーポリシー</li> <li>- 顧客確認・マネロン(KYC)及び反社会的勢力対応方針</li> <li>- 顧客適合性及び顧客保護方針</li> <li>- インサイダー取引防止方針</li> <li>- 法務コンプライアンスに関する事前相談・報告に関する方針</li> </ul> </li> <li>・ リスク管理レベル3ポリシー(19)</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監査コンプライアンス委員会</li> <li>・ 新商品・新業務委員会</li> <li>・ スータビリティコミッティー</li> <li>・ 関係会社コンプライアンス連絡会</li> <li>・ 法務コンプライアンス部 (ジェネラルカウンセルが統括) <ul style="list-style-type: none"> <li>- 各部室店に法令遵守責任者を設置</li> <li>- コンプライアンスオフィサーによる部室店指導</li> </ul> </li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 疑わしい取引等の監視・当局報告</li> <li>・ 二重確認による顧客機密情報の保護</li> <li>・ 研修・テスト等を通じた啓蒙活動</li> <li>・ 法律相談、重要な契約書等についてのドキュメンテーション・チェック、新商品・新業務取組みに際しての業法等のコンプライアンス・チェックを実施</li> <li>・ 行規等制改定の都度、ルールが法令や他の行規等に抵触しないかどうか、事前チェックを実施</li> <li>・ 行規違反を含め不祥事件等の発生時には法務コンプライアンス部及びマネジメントコミッティーに対し報告がなされ、対応・処理方針を決定。事件の重要性に応じ取締役会へも報告</li> <li>・ 各部店の紛争・訴訟案件について、助言・指導を行い、全店の状況を取りまとめの上、定期的に監査コンプライアンス委員会・マネジメントコミッティーに報告</li> <li>・ 部店に対し再発防止の指導・助言</li> <li>・ 顧客の苦情は調査・フォローし、スータビリティコミッティー、マネジメントコミッティーに報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 倫理・行動基準についての誓約書にグループ会社を含む全役職員が署名(平成18年11月)</li> <li>・ リスク管理ポリシー・プロシーチャーの策定及び導入研修実施(平成18年11月～12月 研修計8回実施)</li> <li>・ 当行上場を機に内部者取引未然防止プロシーチャー・マニュアルを制改定。(平成18年12月)</li> <li>・ 監督強化のため、海外子会社との間でアドバイザリーサービス契約を締結(平成19年1月)</li> <li>・ e-ラーニングプログラムの導入(平成18年12月 第1回・個人情報保護)</li> <li>・ 口座不正利用等に関する実態調査の実施(平成19年1月)</li> <li>・ 本人確認厳格化のため、「デューデリジェンスチェックプログラム手続きマニュアル」の策定(平成18年12月)</li> <li>・ セクシャルハラスメントワークショップの実施(平成18年9月以降随時、計26回424名参加)</li> <li>・ 東京証券取引所による役員向けインサイダー取引防止研修(平成19年2月)</li> </ul>
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク管理レベル2ポリシー(風評リスク)</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(CEO)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ CEOが総括、風評リスクに関与する顧客本部、業務本部各部の所管を明示</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク発生の予防及び発生時の迅速な対処、特に兆候を察知した場合の拡大防止に力点を置く。</li> </ul>	

なお、監査部が独立した内部監査部署として、上記各リスク管理部署のほか全部室店及び法令に違反しない範囲で子会社等を対象に監査を実施し、当行及び子会社等の内部管理態勢の適切性・有効性を検証

(図表 13) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	18/3 月末 実績 (単体)	18/3 月末 実績 (連結)	19/3 月末 実績 (単体)	19/3 月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	6	31	4	10
危険債権	183	183	292	296
要管理債権	22	50	34	86
小計	210	264	330	391
正常債権	30,278	31,341	33,734	36,926
合計	30,489	31,605	34,064	37,317

引当金の状況

(億円)

	18/3 月末 実績 (単体)	18/3 月末 実績 (連結)	19/3 月末 実績 (単体)	19/3 月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	627	627	466	468
個別貸倒引当金	187	187	157	157
特定海外債権引当勘定	4	4	1	1
貸倒引当金 計	817	817	623	626
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	817	817	623	626
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	817	817	623	626

※ 金融再生法開示債権以外の債権に対する引当金も含んでおります。

(図表 1 4) リスク管理債権情報

(億円、%)

	18/3 月末 実績 (単体)	18/3 月末 実績 (連結)	19/3 月末 実績 (単体)	19/3 月末 実績 (連結)
破綻先債権額 (A)	6	31	2	8
延滞債権額 (B)	183	183	293	297
3 か月以上延滞債権額 (C)	-	-	-	-
貸出条件緩和債権額 (D)	22	50	34	86
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	14	14	14	14
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	8	8	20	20
⑤その他	-	28	-	51
合計 (E) = (A) + (B) + (C) + (D)	210	264	330	391
部分直接償却	40	40	68	68
比率 (E)/総貸出	0.7	0.8	1.0	1.1



(図表15) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	▲ 87	31	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 134	▲ 4	
貸出金償却等(C)	50	38	
貸出金償却	56	40	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 7	▲ 2	
債権放棄損	1	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 3	▲ 3	
一般貸倒引当金繰入額(B)(注2)	▲ 331	▲ 167	
合計(A)+(B)	▲ 418	▲ 136	35

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	45	26	
グロス直接償却等(C)+(D)	95	64	

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	▲ 80	12	
個別貸倒引当金繰入額	▲ 134	▲ 4	
貸出金償却等(C)	57	48	
貸出金償却	63	50	
協定銀行等への資産売却損(注1)	-	-	
その他債権売却損	▲ 7	▲ 2	
債権放棄損	1	-	
債権売却損失引当金繰入額	-	-	
特定債務者支援引当金繰入額	-	-	
特定海外債権引当勘定繰入	▲ 3	▲ 3	
一般貸倒引当金繰入額(B)(注2)	▲ 331	▲ 159	
合計(A)+(B)	▲ 410	▲ 124	35

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	45	26	
グロス直接償却等(C)+(D)	102	74	

(注1) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(注2) 一般貸倒引当金繰入額には、オフバランス取引信用リスク引当金繰入額を含む。

(図表 17) 倒産先一覧

(件、億円)

行内格付	倒産 1 期前の行内格付		倒産半期前の行内格付	
	件数	金額	件数	金額
1 (A1)	—	—	—	—
2 (A1)	—	—	—	—
3 (A1)	—	—	—	—
4 (A2)	—	—	—	—
5 (A3、B1)	—	—	—	—
6 (B2+、B2-)	1	61	—	—
7 (B3+、B3-)	5	8	1	3
8 (C1+、C1-、C2)	3	4	2	1
9 (C3)	—	—	—	—
10 (D1)	5	42	6	46
11 (D2、E)	—	—	5	67
なし	—	—	—	—

(注1) 小口(貸出金額50百万円未満)は除く。

(注2) 金額は貸出金ベース

(注3) 平成17年11月1日より新格付制度(デフォルトリスク格付)が適用されており、「行内格付」の1~11は新格付制度の下での格付、括弧内のA1~Eは旧格付制度での格付である。

(参考) 金融再生法開示債権の状況

	19年3月末実績 (億円)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	4
危険債権	292
要管理債権	34
正常債権	33,734
総与信残高	34,064

(図表 18) 評価損益総括表 (平成 19 年 3 月末、単体)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	830	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	830	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	21,197	▲ 68	55	123
	債券	11,018	▲ 53	2	55
	株式	384	6	6	-
	その他(注)	9,795	▲ 21	47	67
	金銭の信託	6	-	-	-

(注) 子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		221	122	▲ 89	2	91
その他不動産		-	-	-	-	-
その他資産(注2)		-	▲ 50	▲ 50	40	90

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 / 月&gt;・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18) 評価損益総括表 (平成19年3月末、連結)

有価証券		(億円)			
		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	0	▲ 0	—	0
	債券	0	▲ 0	—	0
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	2	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	2	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	17,886	▲ 68	55	123
	債券	11,019	▲ 53	2	55
	株式	386	6	6	—
	その他(注)	6,481	▲ 21	47	67
	金銭の信託	6	—	—	—

(注)子法人等に該当する投資事業組合等への出資金を含む。

その他		(億円)				
		貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)		221	128	▲ 93	2	95
その他不動産		—	—	—	—	—
その他資産(注2)		—	122	▲ 89	2	91

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 / 月&gt;・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 19) オフバランス取引総括表

(億円)

	契約金額・想定元本		信用リスク相当額(与信相当額)	
	18/3 月末	19/3 月末	18/3 月末	19/3 月末
金融先物取引	8,356	1,887	-	-
金利スワップ	154,324	174,513	1,687	1,440
通貨スワップ	6,627	8,627	174	271
先物外国為替取引	4,757	7,469	232	333
金利オプションの買い	2,121	1,218	10	9
通貨オプションの買い	6,444	5,620	172	256
その他の金融派生商品	500	6,788	0	345
一括ネットティング契約による与信相当額削除効果	-	-	1,120	1,149
合 計	183,128	206,122	1,156	1,505

(注) B I S 自己資本比率基準ベースに取引所取引、原契約 2 週間以内の取引を加えたもの。  
19/3 月末の「その他の金融派生商品」はクレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)を含む。

(図表 20) 信用力別構成(19/3 月末時点)

(億円)

	格付 BBB/Baa 以上に相当する信用力を有する取引先	格付 BB/Ba 以下に相当する信用力を有する取引先	その他(注)	合 計
信用リスク相当額(与信相当額)	1,144	361	-	1,505
信用コスト	335	172	-	507
信用リスク量	809	189	-	997

(注) 個人取引(外貨定期)、格付がない先に対するインパクトローン関連取引等。